

【記入しないでください】認定権者記載欄

様式第5-(イ)-②

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-②)

令和 6年 12月 1日

中 野 区 長 あて

申請書

住 所 中野区中野4-11-19

氏 名 株式会社中野商事 代表取締役 中野太郎

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、売上高の減少・販売数量の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

酒場、ビアホール

※表には営んでいる事業のうち指定業種に属するもの(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

○売上高等

B-A

B ×100

指定業種の減少率 6.2 %

全体の減少率 6.9 %

最近3か月間における全体の売上高等に占める指定業種の売上高等の割合 75 %

A:申込時点における最近3か月間の売上高等 (令和 6年 9月 ~ 令和 6年 11月)

指定業種の売上高等 3,000,000 円

全体の売上高等 4,000,000 円

B:Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等(令和 5年 9月 ~ 令和 5年 11月)

指定業種の売上高等 3,200,000 円

全体の売上高等 4,300,000 円

【記入しないでください】認定権者記載欄

中区産認定第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注)信用保証協会への申込期間

令和 年 月 日から 年 月 日まで

中野区長 酒井 直人

(注1)本様式は、指定業種と非指定業種を兼業している場合であって、全体の売上高等に占める指定事業の売上高等の割合、指定業種及び申請者全体双方の売上高等の減少率が認定基準を満たす場合に使用する。

(留意事項) ①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

②認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込を行う必要があります。

申請者名: 株式会社中野商事

(表1:事業が属する業種毎の最近1年間の売上高)

当社の指定業種は 酒場、ビアホール 業

業種(※)	最近1年間の売上高	構成比
酒場、ビアホール 業	40,000,000 円	80 %
不動産賃貸業 業	10,000,000 円	20 %
業	円	%
業	円	%
企業全体の売上高	50,000,000 円	100 %

※業種欄には、日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を記載。

(表2:最近3か月間における企業全体の売上高に占める指定業種の売上高の割合)

企業全体の最近3か月間の売上高【a】	4,000,000 円
指定業種の最近3か月間の売上高【b】	3,000,000 円
【b】/【a】×100	75 %

(表3:最近3か月間の売上高)

指定業種の最近3か月間の売上高【A】	3,000,000 円
企業全体の最近3か月間の売上高【A'】	4,000,000 円

(表4:最近3か月間の前年同期の売上高)

指定業種の最近3か月間の前年同期の売上高【B】	3,200,000 円
企業全体の最近3か月間の前年同期の売上高【B'】	4,300,000 円

(1)最近3か月間の指定業種の売上高の減少率

$$\frac{【B】 - 【A】}{【B】} \times 100 = 6.2 \%$$

(2)最近3か月間の企業全体の売上高の減少率

$$\frac{【B'】 - 【A'】}{【B'】} \times 100 = 6.9 \%$$

(注)認定申請にあたっては、指定業種に属する事業を営んでいることが疎明できる書類等
(例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など)や、
上記の売上高が分かる書類等(例えば、試算表や売上台帳など)の提出が必要。